

スウェーデンにおける協同組合セクターの動向

富 沢 賢 治

1. 課題

ときに「協同組合の国」と呼ばれるほどスウェーデンでは協同組合が発展しており、全世帯の3分の2がなんらかのかたちで協同組合と関係を持っている。本稿は、スウェーデンにおける協同組合セクターの全体的状況をふまえて、「新協同組合運動」の現状とその位置づけを解明しようとするものである¹⁾。

2. 協同組合セクターの現状

スウェーデンの消費協同組合運動は6分野からなっている。第1表はこの消費協同組合グループの現勢を示している。

最近の数字を付加しながら各セクションの動向を見ることにしよう。

KF(コーエフ, Kooperativa förbundet, 消費者協同組合連合会)に所属する組合の数は組合合併により減少している。1920年には950組合あったが、89年には135組合となってい

る。しかし、同じ期間に組合員数は24万8千から205万3千に増大し、今日では全世帯の半数以上を組織している。全国の小売市場に占めるシェアは1970年代初頭まで増加し続け、70年には小売市場シェアの18%を占め、ボルボ、エレクトロルクスなどに次いで国内第6位となった。その後のマーケットシェアは漸減し、80年に17%、88年に16%となっているが、今日でもスウェーデン第6位の巨大企業体である。最近の食品小売市場シェアは約20%である。1989年の総事業高は862億クローナであった。

物流分野では、KFの中央配送センターと15の地方配送センターから全国にある約2000店舗に配送車が物資を輸送している。

KFの食品加工部門は31のパン工場、16の食肉加工工場、10の食品加工工場、2つの醸造所から成り、消費協同組合の食品売上高の約半分を供給している。また、KFインダストリは、電球、台所収納用品、繊維製品などの生産諸企業の持株会社であり、総事業高の約半分を輸出によって稼いでいる。

KFはまた教育を重視し、役職員教育の中央機関として協同組合学校を運営している。

レソ(Reso, 旅行組合)は、31のホテルと9つの旅行代理店を持ち、12%の市場占有率を持つ業界上位の旅行会社となっている。出資金の55%はKFが、38%はオーコー(OK, Oljekonsumenternas förbund, 石油組合)が出している。

ホーエスパー(HSB, Hyresgästernas Sparkasse-och Byggnadsföreningar, 借家人貯蓄建築協同組合)は1950-77年の間に326,400(新築住宅の14.6%)の住宅を建設した。この間のピーク時である65年に建設した住宅数は

第1表 消費協同組合グループの現勢(1984年)

	組合数	組合員数 (千人)	従業員数	事業高 (百万クローナ)	シェア (%)
KF	143	1,935	64,300	34,445	16.3
HSB	3,333	436	4,900	1,500	14.6*
SR	1,300	—	2,647	1,040	9.5*
OK	25	995	5,931	13,011	15.8
Folksam	6	—	2,978	4,000	27
Fonus	4	—	557	255	30
合計			81,313	54,251	

*は1950-77年の新築戸数におけるシェア。

SR, Folksam, Fonusは団体を加盟員とし、個人組合員は持たない。

(出所) The Swedish Society for Cooperative Studies, *An Overview of the Swedish Cooperative Movement*, Stockholm: Föreningen Kooperativa Studier, 1986, p. 12, および、栗本昭『先進国生協運動のゆくえ』ミネルヴァ書房, 1987年, p. 95。

17,600(全住宅の18%)であった。50-77年のホーエスベアの事業高は全協同組合セクターの事業高の約50%を占めた。ホーエスベア所属の住宅協同組合数は現在3千6百、その組合員は約54万人であり、そのうち31万世帯がすでにホーエスベアの住宅に入居し、残りの23万人がホーエスベアに貯蓄し待機中である。

エスアール(SR, Svenska Riksbyggen, 労働組合住宅協同組合)は1950-77年に211,600(全新築住宅の9.5%)の住宅を建設し、ピーク時の71年には13,400の住宅を新築した。ホーエスベアの建設した住宅と合すると、50-77年の全国の新築住宅の4軒に1軒は住宅協同組合によって建てられたことになる。77年以降もエスアールは全国の新築住宅の約10%を建てている。1980年代の中頃には集合住宅の約3分の1はこれら2つの住宅協同組合によって建てられている。1986年の新築住宅のうち、28%が協同組合セクターによって、29%が公共セクターによって、43%が私的セクターによって建てられた。87年現在で協同組合住宅数は約50万となっている。

エスアールはKF, 労働組合評議会(LO), 建築労働組合、約1,500の住宅協同組合が共同で出資し運営している。エスアールは住宅建設を本来の仕事としてきたが、今日では住宅プロジェクトの立案、住宅管理などに仕事をひろげており、20万戸の住宅を有する1,500の住宅協同組合と他の住宅組織に広範囲のサービスを提供している。

住宅協同組合は住宅団地を建設し、そのなかに学校、ショッピングセンター、保育所、保養所などを配置し、その地域全体の協同組合化(cooperativization)を計画し、まちづくりに貢献している²⁾。

フォルクサム(Folksam, 保険協同組合)は約1600万の保険契約口数を持っている。全人口(853万人)の半数以上がフォルクサムの保険契約者となっている。保険業界に占めるフォルクサムのシェアは保険の種類により異なるが、16%から61%まであり、平均27%である。

オーコーは今日では原油の輸入、精製から一

般燃料の販売までを行い、1988年現在で20の地域組織、約800のガソリンスタンド、約120万の組合員を有している。1986年には国有企業であるスウェーデン石油とともに新しい企業、オーコー石油を設立し、これにはフィンランドの国有企業であるネステ石油も参加している。オーコーはスウェーデンの全石油製品販売市場の20%、ガソリンの19%のシェアを持っている。

フォームス(Fonus, 葬儀組合)は、全国的規模で葬儀事業を営む唯一の組織であり、業界の33%のシェアを占め、スウェーデン最大の葬儀事業組織となっている。パルメ元首相の墓石を製作するなど、その社会的ステータスも高い。

上記の消費協同組合グループのなかで各協同組合セクションは相互の組織的加盟、共同出資、商品交流などを通じて協同組合相互の協同をすすめている。例えばオーコーはKFの会員であり、したがってKFのオーナーでもある。

また上記の6組織、すなわちKF, 2つの住宅協同組合、フォルクサム、オーコー、フォームスは共同出資して、1975年にスウェーデン協同組合研究所を設立した。協同組合研究所は、協同組合にかんする研究や広報、協同組合間協同の促進、新しい協同組合にたいする援助、学校での協同組合教育の促進などの活動をすすめている。

第2表に見られるように、農業人口は激減し、農業はGDPの2%を占めるにすぎない。しかしながら、食糧を提供するというその役割からして、国民の食生活に占める農業と食品加工産業の位置はいぜんとして大きく、農業協同組合が国民生活のこの分野の基本的な担い手となっている。

スウェーデン農民連合(LRF, Lantbrukarnas Riksförbund)は、15の専門別全国組織、約

第2表 全人口と農業人口の割合

年	全人口(千人)	農業人口(%)
1850	3,483	69
1900	5,136	48
1950	7,042	20
1988	8,459	3

600の単位組織と100万以上の組合員から構成されており、スウェーデンの全農産物の約80%を取扱っている。

15の全国組織は、酪農組合連合会、農民食肉販売組合連合会、農民購買・作物販売組合連合会、鶏卵販売組合連合会、森林所有者組合連合会、協同組合銀行連合会、長期保証銀行連合会、家畜飼育生産組合連合会、油糧種子生産組合連合会、ビート生産組合連合会、デンプン生産組合連合会、アルコール製造組合連合会、毛皮製造組合連合会、じゃがいも生産組合連合会、缶詰食品生産組合連合会である。

農民購買・作物販売連合会は、19の地域協同組合から成り、穀物販売では全国の農民出荷の75%を扱い、購買では肥料の80%、飼料の70%、農機具の45%を供給している。87年の事業高は150億クローナであった。最近では有機農業にたいする関心が高まっている。連合会はまた関連企業を多数有している。例えばスウェーデン最大の製粉企業、製パン企業を有し、小麦粉では全国市場の40%、パンでは10%のシェアを占めている。

酪農組合連合会は全国の加工牛乳の99%を取扱っている。87年の販売額は150億クローナであった。約80の酪農工場施設で働く従業員は9,000人で、一大食品産業となっている。チーズの大部分も協同組合によって製造されている。

農民食肉販売組合連合会は85,000人の食肉生産者を組織し、全国の食肉生産の80%(価格)を取扱っている。食肉加工の従業員は10,200人で87年の販売高は140億クローナであった。全国市場に占めるシェアは切り身肉の45%、加工肉食品の35%である。

鶏卵販売組合連合会が取扱う鶏卵は全国市場の45%を占めている。

森林所有者組合連合会が材木市場に占めるシェアは25%であり、87年の事業高は80億クローナであった。

協同組合銀行連合会は全国12地域の388の地方協同組合銀行を会員としている。645,000の組合員のうち農民は8万人であるから、非農

民組合員が88%を占めている。農村信用組合は1969年の法律改正により他の銀行と同じ機能をもつことになり、一般市民に開放され、74年には協同組合銀行と改称されている。87年の貯金額は350億クローナである。連合会はまた地域の協同組合銀行およびスウェーデン農民連盟などと共同出資して、中央協同組合銀行を設立している。そして中央協同組合銀行は、ヨーロッパの主要協同組合銀行が共同出資しているマーチャントバンクであるロンドンコンチネンタルバンカーズのメンバーとなっている。

消費協同組合と農協以外の協同組合としては、漁業協同組合、タクシー所有者協同組合、トラック所有者協同組合などがある。

漁業協同組合の場合は、工業化の進展にとともに離漁者が増加し、82年の漁業専業者数は4,300人、漁獲量は20万トン台となっている。

タクシー所有者協同組合の数は328、組合員数は7,000であり、これらの協同組合がタクシー運輸のほぼ100%を担っている。

トラック所有者協同組合の組合員は9,500人で、244の共同運送センターに組織され、全国のトラック運送量の約半分を取扱っている。84年の事業高は74億クローナであった。

つぎに協同組合企業数と従業員数を見よう。

全労働者の5%が協同組合セクターで働いている。国有セクターで働く労働者数とほぼ同数である。

第3表に見られるように、借家人貯蓄建築協同組合を含む「信用・保険・資産管理」に最大多数の企業が集中している。従業員数で見ると、商業、製造業、信用・保険・資産管理、建築、農業・林業が上位5位までを占めている。

第4表は製造業と商業の協同組合で働く従業員数を示している。食品加工業では全従業員の44%が協同組合で働いている。

3. 新しい形態の協同組合

上述のように、従来の協同組合セクターは主として消費協同組合と農業協同組合から構成されていた。しかし、1970年代中頃からこのパターンが変わりはじめた。既存の消費協同組合と

第3表 協同組合の企業数と従業員数(1984年)

()内は全企業数と全従業員数に占める%

	企業数	従業員数
農業・林業	179 (0.1)	7,312 (14.3)
鉱業	15 (1.5)	101 (0.8)
製造業	218 (0.4)	48,275 (5.8)
電気・ガス・水道	124 (23.1)	637 (2.4)
建築	54 (0.1)	11,393 (5.9)
商業	774 (0.7)	64,482 (14.1)
交通・通信	457 (1.8)	3,837 (1.5)
信用・保険・資産管理	5,076 (14.8)	19,920 (8.3)
行政関連および他のサービス	379 (0.9)	3,283 (0.3)
合計	7,276 (1.6)	159,244 (4.9)

(出所) The Swedish Society for Cooperative Studies, *op. cit.*, p. 23.

第4表 製造業と商業の協同組合従業員数(1984年)

()内は同業の全従業員数に占める%

	従業員数	1976-84年の増減(%)
食品加工	32,332 (44)	4
食肉	12,884 (69)	1
酪農製品	9,568 (92)	-3
果物・野菜の缶詰	679 (12)	-14
魚の缶詰	415 (16)	0
油脂製品	1,042 (58)	2
製粉	695 (43)	-6
製パン	4,465 (30)	21
化学産業	4,540 (7)	0
バルブと製紙	4,884 (12)	-12
製材	1,868 (3)	-18
卸売り	17,781 (10)	0
小売り	37,730 (17)	1
デパート	17,545 (56)	9
中小店舗	14,834 (19)	-1

(出所) The Swedish Society for Cooperative Studies, *op. cit.*, p. 25.

農協の枠組みから外れた様々な協同組合が生れてきたのである。これらの協同組合は、適切な総称がないので、スウェーデンでは「新しい形態の協同組合」(以下、「新協同組合」と略称)と呼ばれている。

スウェーデンだけでなく、その他の多くの国で1970年代中頃から新しいタイプの協同組合が生れている³⁾。これらの協同組合は国によって名称が異なるが、これらの組織の多くに共通する特質は、それらが「そこで働く人たちが所有し管理する協同組合である」という点にある。このような特質を持つ組織をECの英語文書は、イギリスでの名称にならって、「労働者協同組

合」(workers' co-operatives)と名付けている。スウェーデンの新協同組合も基本的にはこのような国際的潮流の一環に位置づけることができる。

1970年代中頃から増加しはじめた新協同組合は、部分的には従前の労働者生産協同組合運動の歴史的経験を踏まえながらも、全体としては新しい質をもった運動体として実践面でも思想面でもダイナミックに発展していった。「その発展は、19世紀中頃から世紀末にかけてのスウェーデン協同組合運動の発展期を連想させるほどのものである」と、研究者たちは述べている⁴⁾。

「新しい形態の協同組合」は70年代中頃から目立って増加しはじめたが、最初は印刷、繊維、金属、製靴、建設などの業界における従業員所有の零細製造企業が多かった。その企業数は1987年には105(従業員数3,500人)となっており、そのうち80%はそれ以前の10年間に私企業から転換されたものであり、ほとんどが職を守るために企業閉鎖に反対してつくられた防衛的なものである⁵⁾。

80年代にはサービス業の協同組合の増加が顕著になった。

80-81年には消費協同組合が増加し、中間搾取の排除を目的としたさまざまな傾向の協同組合とそれらの協同組合を結ぶ共同購入販売組織、健康食品店、低開発国援助を目的とした商品購入販売店などが新設された。

82年にはサービス業の領域が広まり、コンサルタント、建築設計、出版関連の協同組合、文化事業を行う文化協同組合、自動車などの共同利用を目的とする共同利用協同組合、さらに生産協同組合と結びついた有機農業協同組合、手工芸品協同組合などが設立された。

82-84年には、この分化傾向がさらにすすみ、教師、父兄、生徒が種々の形態の学校協同組合を設立した。協同組合形態の学校食堂運営、学用品の共同購入などはそれ自体が実践教育として役立っている、と評価されている⁶⁾。

80年代初頭には青年の失業問題とも関連して、種々の形態の青年協同組合が設立された。

その後の景気回復により、この種の青年協同組合の新設は減少したが、それでも88年現在その数は30を超えている。たとえば、スウェーデンの中心から西に位置するデゲルフォスでは地方自治体の財政援助を受けて若者たちのパン製造協同組合が設立されたが、その目的は、失業者の救済とともに、若者たちの民主的な自治能力の発達におかれていた⁷⁾。

また、この時期には、地域社会の空洞化の進行にともなって、地域社会の活性化をめざして種々の活動を行うコミュニティ協同組合も設立された。コミュニティ協同組合は、組合員資格が当該地域の住民に限られ、生産、消費、社会サービスなど住民の種々のニーズをみたすための多目的協同組合である。

同様に、地域社会の活性化をめざして、多様な協同組合の新設と発展を援助することを目的とする地域協同組合振興組織(LKU)が、地方自治体の援助を受けて、多くの地域で設立された。

最近とりわけ顕著であるのは子育て中の親の共同保育協同組合の急速な発展である。母親の就業率の高度化、労働時間の短縮、公立保育所の不足などの結果、子供の保育を必要とする親が共同で出資し、運営し、輪番制で保育活動を行う協同組合が増加し続けている。そして、これらの協同組合にたいして、地方自治体が財政援助、施設の貸与などを行っている。また、このような協同組合を援助する全国的振興組織(Värat Dagis ヴォーラット・ダーギス)もできている。この振興組織の組合員は保育協同組合だけではない。KF、2つの住宅協同組合連合会、フォルクサムも団体組合員として加盟し強力な援助をしている。保育協同組合が150ほどの数になった1988年時点でベークとヨハンソンは「この分野は疑いなく今後発展するであろう。私たちがこれまで『公的』分野と『私的』分野として理解してきた2つの分野の中間に存在するニーズは今後ますます増大するであろう⁸⁾と述べたが、この発言は的中し、その後現在にいたるまで、保育協同組合の数は急速に増加し続けている。

新協同組合運動の現勢はつぎのようである⁹⁾。

① 製造業・サービス業。製造業は105企業、従業員3,500人。サービス業界における新協同組合の数は、零細企業が多く、しかも変化がはげしいために、不明。従業員数は2万人以上と推計される。

② 既存の農協組織には属さず、共同所有・共同運営を原理として設立された農業協同組合は約30。

③ 購買販売協同組合は約100。食品を扱う協同組合が多い。

④ ある程度他のカテゴリーと重なるが、コンサルティング、文化活動、手工芸品の製造・販売などを行う新しいタイプの協同組合は約800。

⑤ 自動車などを共同所有・共同利用する共同利用協同組合の数は数十。

⑥ 青年の失業問題などの解決をめざして地方自治体などが支援する青年協同組合は約30。

⑦ 地域協同組合は少数。

⑧ 親が共同所有・共同運営・共同保育する保育協同組合は約600。

⑨ 以上の他に、各種の協同組合の設立と発展を地域レベルで援助する地域協同組合振興センター(LKU)が12存在する。通常、LKUは協同組合組織で、組合員は新協同組合、既存の協同組合連合会の地域組織、地方自治体である。

4. 新協同組合運動の発展の要因

新協同組合運動の発展の要因としては下記のような70年代以降の経済的・社会的変化をあげることができる。

最大の要因は1970年代の国民経済の変化である。石油に大きく依存していたスウェーデン経済は国際的な石油危機によって大きな打撃を受け、経済成長率が大幅に低下した。GNP年平均成長率は1974年までの10年間は、64-69年が3.6%、69-74年が3.5%と順調であったが、その後の10年間は、74-79年が1.5%、79-84年が1.7%と急減した。また、この時期には製造業からサービス業への産業構造上の重点移行が顕著になった。これらの要因に加えてさらに、

高度成長期以来の都市への人口大移動が、地域社会の空洞化減少をひきおこし、失業率の高度化、とりわけ青年層の失業問題などの社会問題を生み出すにいたった。このような現象が顕著になるにしたがって、地域社会を経済的にも社会的にも活性化させなければならないというニーズが労働運動側にも行政側にも強くなっていった。

また都市部の拡大にともなって、人間関係の稀薄化、疎外現象が社会問題化し、親密な人間関係にもとづく社会を求めるニーズが強くなっていった。

社会運動としては、すでに1960年代末から70年代初頭にかけて既成社会とその組織にたいする批判運動が強まり、一部は政治的な反体制運動と化した。この政治的な反体制運動が沈静化した70年代後半には新社会の創造を経済的な実践活動として具体化させたいというニーズが高まってきていた。

既存組織にたいする民主化要求、民主的な組織を自らつくろうとする動きがある一方、働く人びとのあいだには「生活の質」「仕事の質」にかんする新しい感覚が芽生えてきた。たとえば、たんに賃金を得るために働くのではなく、社会に役立つ仕事をしたい、仕事のなかで自己実現をはかりたい、民主的な組織のなかで働きたいなど、組織のなかで自分なりの理想を追求したいというニーズである。

さらに、健康食品の購入など自己防衛的なものから、自然環境を破壊しない技術の開発とその適用まで、環境問題の見地からする種々のニーズが生れてきた。

「自然と社会と人間にたいして有益な生産と消費」、「協力にもとづく人間関係」、「自主的・民主的な地域社会づくり」というような基本的ニーズをみたくする組織として、協同組合が認識されはじめたのである¹⁰⁾。

新協同組合運動を担う人びとはつぎのような社会運動の活動家のなかから育ってきた。

①オルタナティブ運動の活動家、②企業国有化万能論に疑問をもちはじめた労働運動の活動家、③企業の民主化に関心をもつ中小零細企

業の活動家、④組合員参加と組織の民主化に関心をもつ協同組合活動家、⑤思想的な動機というよりは直接的な動機(就業機会の創出、過疎地域の店舗の確保など)にもとづく活動家。

新協同組合にたいする支持基盤も拡大していった。

1980年代以降、既存の協同組合組織が新協同組合に関心を示し、労働組合も友好的態度をとり始めた。政党、地方自治体、国家も関心を強め、場当りの短期的政策ではなく、長期的な支持政策がつくられるようになってきた。

70年代以降の経済的・社会的変化は協同組合運動にも大きく影響し、70年代末から80年代初頭にかけて既存の協同組合運動は種々の困難な問題に直面した。このため協同組合運動は長期的な運動方針を明確にする必要に迫られた。そのさい、新協同組合運動をどのように評価するかという問題を検討せざるをえなかった。検討の結果、既存の協同組合組織は新協同組合を積極的に援助するという結論に達したのである。

とくに高齢者協同組合、保育協同組合、コミュニティ協同組合など、地域社会の日常生活に密接に関連する活動を行っている協同組合にたいする援助が強化されている。たとえばホーエスパー(借家人貯蓄建築協同組合)はコミュニティ協同組合を支援し、その新設に努めている。その目的はホーエスパーの住宅に住む組合員の活性化である。そのためにホーエスパーはコミュニティ協同組合を支援して、住民が自主的に共同住宅運営上の諸問題を解決できるようにしている。これには、住民が必要とするサービスにこたえるために、売店や自動車修理業などの小規模ビジネスを設立するという計画も含まれている。前述のように、ホーエスパーは特定地域全体の協同組合化をも計画しているのである。

社会民主労働党政権は協同組合を産業政策、都市計画、福祉政策、消費者政策のなかに位置づけ、その発展を支援している。たとえば税制面では、法人税は株式会社の40%にたいして協同組合は32%の軽減税率となっている。

しかし、労働者生産協同組合については、長年にわたって労働組合運動も社会民主労働党も、

労働者生産協同組合が賃金労働者の条件改善に役立つとは考えてこなかった。この伝統的な見解にもとづいて労働組合運動も社会民主労働党も70年代の新協同組合運動にたいしては冷淡あるいは批判的な態度を示していた。しかし、かれらもまた70年代中頃からの経済的・社会的変化と人びとのニーズの変化にたいして無関心であり続けることはできなかった。

労働者の経営参加問題については、労働者代表制、共同決定制度などの論議を経て、83年に労働者基金法が成立した。全国に5つの基金を設立し、企業利潤の20%と給与所得者の給与から0.2%を徴収して年間20億クローナの資金を集め、企業の株式を購入し、労働者所有の株式を増加させ、企業経営にたいする労働者の影響力を強化させようとするものである。この問題の論議の過程で、労働者の自主管理の問題に関連して労働者協同組合の意義が検討されるようになった。

地域社会の空洞化現象に直面した地方自治体も、地域社会活性化の観点から新協同組合に関心をもち始め、特別の協同組合振興プロジェクトをつくることが多くなってきた。地域協同組合振興センター、青年協同組合、コミュニティ協同組合などにたいする援助がその例である。

国家も新協同組合にたいする支援を始めている。すでに1977年の段階でスウェーデン議会は、国民経済に占める協同組合運動の役割について調査する必要があるとして、協同組合運動調査委員会を設置した。81年に発表された委員会報告書『社会における協同組合』によると、「協同組合運動はスウェーデン社会の種々の領域で重要な役割を果たしている。……急速な構造転換と民主化・分権化要求が今日の経済活動の特徴をなしている。この問題に関連して、伝統的な協同組合諸原則が種々の点で、経済政策の基本的諸問題を検討し解決するさいにガイドラインとなりうるのではなからうか。このような条件下では、私的企業と国有企業とにたいする現実的なオルターナティブおよび補足として協同組合形態の企業が発展することは、社会にとって重要な意味をもつ」という認識が示され

ている¹¹⁾。

このような論議にもとづいて、87年には、政府、協同組合、労働組合の三者が構成する協同組合審議会が、政府(50%)と協同組合(50%)の共同出資による5年計画として、つぎのような「協同組合振興システム」を開始した。

①「協同組合振興のための基本計画」は、協同組合振興を目的とする研究、広報、教育などを実施するもので、スウェーデン協同組合研究所が責任を負う。

②「協同組合サービス計画」は、協同組合の設立と発展のための実際的な情報、コンサルティング、訓練などを提供するもので、協同組合銀行系列の特別組織が責任を負う。

③「LKU計画」は、地域の協同組合振興センター(LKU)を援助するもので、地域の協同組合振興センターにたいする財政援助、情報提供、教材支給などを含む。

協同組合運動のイニシャティブで始まった活動が政府を動かし、協同組合が国家資金を得ながら公的活動をするという例は、低開発諸国援助においても見られる。

消費協同組合組織は1960年以降、発展途上国の協同組合支援のために「国境を超えて」というスローガンの下で募金活動を続け、1968年にはそのための組織としてスウェーデン協同組合センター(SCC)を設立した。現在では農協を含め主要な協同組合組織がその構成員となり、強力な援助活動を行っている。そしてSCCにたいする国家の資金援助が毎年増大している。たとえば1988年にSCCは発展途上国支援のために9千900万クローナ(約20億8千万円)の資金を用いているが、そのうち10%は協同組合が、90%は国家がスウェーデン国際開発庁(SIDA)を通じて拠出している。ただし、発展途上国の協同組合の自立的発展をめざすこのプロジェクトにたいして、国家は資金は出しても運営は基本的に協同組合側にまかせている。

協同組合のこのような公的活動の発展を背景として、種々の公的サービスを協同組合が運営することにたいして、実践的・理論的な問題関心が高まっている。

たとえば、アンダーソンとベークはとりわけ新協同組合の公的活動に関連してつぎのように述べている。「公共部門のサービスにたいする補足あるいはオルタナティブを提供する協同組合が社会的承認を得つつあり、その数も増加している。典型的な事例としては、親が運営する協同組合保育所や身体障害者を援助する協同組合などをあげることができる。地方自治体が支援する、協同組合形態による失業対策事業の増加が、今後期待されうる。未解決の問題を解決するためのもう一つのアプローチは、協同組合が公共部門の諸組織と契約して公共部門の諸組織にたいして協同組合のサービスを提供することである」¹²⁾。あるいはまた、保育協同組合の例に見られるように、「公的施設や財源の使用にたいする市民的コントロールを組織するための手段としての協同組合」あるいは「協同組合的に組織された人びとによって運営され、財源を公的セクターに求める半協同組合的形態(semi-cooperative forms)」の組織による地域社会運営の是非が今日さかんに議論されるようになっている¹³⁾。

(一橋大学経済研究所)

注

1) スウェーデンの協同組合運動の概観については、つぎの文献に依拠するところが大きい。① *Kooperationen i samhället*, [SOU 1981: 60], Stockholm: Industridepartementet, 1981. ② The Swedish Society for Cooperative Studies, *An Overview of the Swedish Cooperative Movement*, Stockholm: Föreningen Kooperativa Studier, 1986. ③ Bök S. Å. and T. Johansson, *The Cooperative Movement in Sweden: Past, Present—the Future*, Stockholm: Brevskolan, 1988. ④ The Swedish Institute, *The Cooperative Movement in Sweden*, Stockholm: The Swedish Institute, 1988. ⑤ KF International,

Annual Report 1989 KF Group, Sweden, Stockholm: KF, 1990. ⑥ Federation of Swedish Farmers, *Agriculture and Farmers' Cooperatives in Sweden*, Stockholm: Federation of Swedish Farmers, n. d. (1988?). ⑦ *Review of International Co-operation*, Vol. 81, No. 1 (May 1988) (全国農業協同組合中央会国際部訳『スウェーデンの協同組合——協同組合の発展と新たな波』全国農業協同組合中央会, 1989年). ⑧ Schediwy, R., "Sweden," in Brazda J. and R. Schediwy, ed., *Consumer Co-operatives in a Changing World*, Vol. 1, Geneva: International Co-operative Alliance, 1989. ⑨ 協同組合経営研究所(編)『最新・世界の協同組合』家の光協会, 1987年. ⑩ 栗本昭『先進国生協運動のゆくえ』ミネルヴァ書房, 1987年.

2) 注1の文献②, p. 27, 参照.

3) 富沢賢治「資本主義諸国における労働者協同組合運動」『経済研究』第38巻第1号(1987年1月), 参照.

4) 注1の文献③, pp. 170-171.

5) Stryjan, Y., *Impossible Organizations: Self-Management and Organizational Reproduction*, New York: Greenwood Press, 1989, p. 17.

6) 注1の文献③, p. 173.

7) Bök S. Å. and U. E. Andersson, "New Wave Co-ops in Sweden," *Review of International Co-operation*, Vol. 81, No. 1 (May 1988), p. 37. 訳, 注1の文献⑦, p. 43.

8) 注1の文献③, p. 174.

9) AnderssonとBökによる推計(注1の文献⑦, p. 39. 訳, pp. 46-47)を基礎にして, Y. Stryjanの調査(注5の文献)とスウェーデンにおける私の調査(1990年6-7月)により若干修正した数字. ただし, 新協同組合は, 流動的で変化がはげしく, しかも法的に協同組合形態をとらない組織も多いために, その数の確定は困難である. 以下の数字は概数にすぎない.

10) 注1の文献⑦, p. 41. 訳, pp. 51-52, 参照. このような認識は, スウェーデンにかぎらず, 他の多くの国においても見られる. 消費協同組合運動にかんする最近の研究書は, その結論的主張において, このような認識にもとづく協同組合運動の現代的活性化の可能性について述べている. 注1の文献⑧, pp. 35-36, 参照.

11) 注1の文献①, p. 493.

12) 注1の文献⑦, pp. 36-37. 訳, p. 43.

13) 注1の文献②, p. 27.